

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく情報公開について

弊社の労働者派遣事業に関わる情報は、下記の通りです。

■ マージン率公開

事業所名称	株式会社パットコーポレーション
許可番号	派 13-300528
対象期間	2019年9月1日～2020年8月31日
派遣労働者の1日平均数	284名
派遣先事業所数	79ヶ所
マージン率	27.67%
労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥16,129
派遣労働者の賃金の額の平均額	¥11,666

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)}}$$

■ キャリアアップに関する教育訓練事項

		方法	派遣労働者の 賃金支給	実施主体	派遣労働者の 費用負担
新規採用者訓練	新規登録者	OFF-JT	有給	派遣元	無
ビジネススキル研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
コンプライアンス研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
リーダー研修	派遣労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無

■ その他キャリアアップに関する取組事項

フォークリフト資格取得	派遣労働者	OFF-JT	無給	取得機関	無
-------------	-------	--------	----	------	---

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結の有無	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先に就業させる全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2023年3月31日

■ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生	健康診断/マイメディカルクリニック
	各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
	年次有給休暇

■ キャリアコンサルティング

- ・今の自分のスキルを活かせる仕事が見いだせない。
- ・長期的な働きに必要なのは、やっぱり資格？
- ・自分の長所、特技、ストロングポイントを表現できない。

このような、ご自身のキャリア形成に立ちふさがり不安を解消するために、キャリアコンサルティングをうけて
展望が明るくなるように、当社がお手伝いさせていただきます。

お問い合わせ先：03-6455-1401 メールアドレス：staff_info@pat-co.jp

キャリアコンサルティングをご希望の際は、お電話でその旨お伝え頂くか、メールでお問合せ頂く際は、必ず件名に
ご自身のスタッフNoとお名前、キャリアコンサルティング希望と明記の上、送信してください。

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷3-8-12渋谷第一生命ビル2階

株式会社パットコーポレーション

TEL03-6455-1401/FAX03-6455-1402